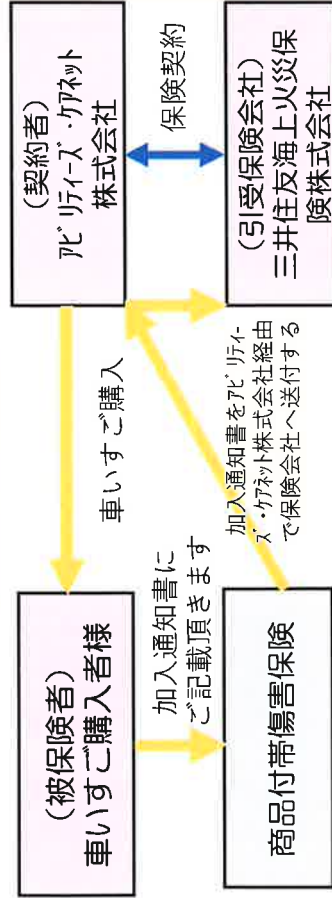


「車いすご購入者向け」商品付帯傷害保険のご案内



このたびは「団体総合生活補償保険付き車いす」をご購入いただき誠にありがとうございます。
この車いすには商品購入時の特典として傷害保険が付帯されており、アビリティーズ・ケアネット株式会社にて三井住友海上火災保険株式会社と1年間の期間限定補償として契約しております。ご購入された皆さまには万が一の事故に備えていただきたいと思います。
皆さまが安心して車いすをご利用いただけますことを心よりお祈りしています。

本制度の仕組み



補償の対象期間：ご購入日翌日から1年間
 保険契約者：アビリティーズ・ケアネット株式会社
 補償の対象者：対象の車いすご購入者（被保険者）
 補償の内容：対象の車いす搭乗中の被保険者のおケガ
 日常生活上の第三者への賠償責任事故
 ※本保険につきまして、（契約者）アビリティーズ・ケアネット株式会社と（引受保険会社）三井住友海上火災保険株式会社による商品付帯傷害保険となります。

補償内容

<補償1 日常生活賠償責任補償（示談交渉付き）>

補償の概要：日常生活上の第三者への賠償責任事故を補償します。
被保険者の日常生活に起因する偶然な事故により他人をケガさせたり、他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被った場合に補償されます。

支払限度額：1億円（自己負担なし）

お支払い例：①車いすで通行人に接触し、相手にケガをさせてしまった
 ②車いすで道路通行中に駐車車両に接触し損傷させた
 ③車いすで踏切に進入、線路で立往生し電車を運行不能にさせた
 お支払いがでない例

①車いすで、同居するご家族に接触し、怪我をさせてしまった
 ②車いすで被保険者が所有する家財等に接触し破損させてしまった

<補償2 死亡・後遺障害の補償（交通事故限定プラン）>

補償の概要：車いす搭乗中の急激かつ偶然な外来の事故※や、交通事故で死亡・後遺障害発生時に補償されます。

※用語の補足

急激…突発的な事故

偶然…事故の原因または結果が予知できない、意思に基づかないこと。

外来…事故の原因がからだの外からの作用によること、疾病要因でないこと。

補償対象者：別紙「団体総合生活補償保険 加入通知書」に記載されている被保険者様

保険金額：死亡時 500万円 後遺障害時 500万円を上限

お支払い例：①車いす搭乗中に自転車と衝突し、車いす搭乗者が転倒して死亡した。
 お支払いがでない例

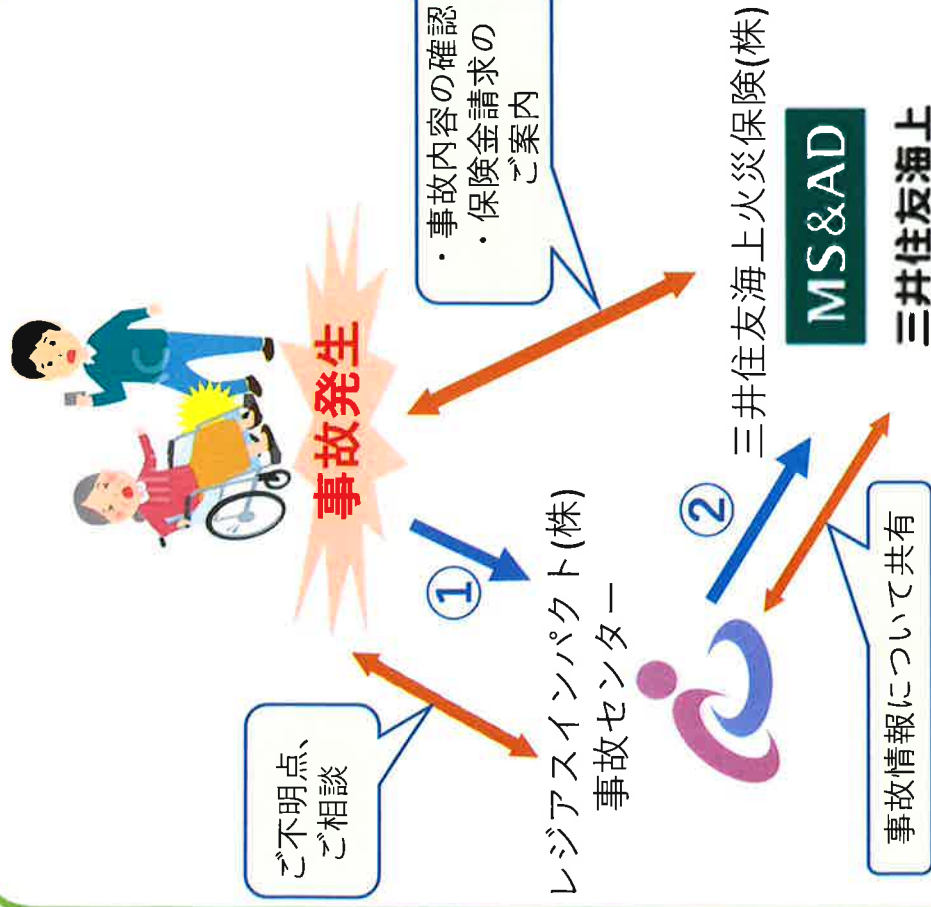
①車いすに搭乗外で事故にあわれて死亡した。

②被保険者以外の方が車いす搭乗中に転倒して後遺障害となった。

※車いすに搭乗外の日常生活上における事故は補償されませんのでご注意ください。

補償内容の詳細は別紙約款をご参照ください

事故時のご連絡方法



- ① 三井住友海上代理店レジアスインパクト株式会社に
ご連絡ください。
- ② レジアスインパクト株式会社から三井住友海上火災
保険株式会社へ事故報告し、2社でバックアップ
させていただきます。

満期時のご連絡について

ご連絡方法

対象車いすご購入から1年が経過しますと付帯されている保険は満期終了となります。
補償のご継続はできませんが、ご希望により個別契約※をご案内させていただきます。ご契約の際にはお客様ご自身にお手続きと保険料のお支払いが必要となります。

※保険満了日時点で満90歳以上の方は個別契約のお取扱いができません。
※条件によりましてはご契約できない場合がございます。

事故やお問い合わせのご連絡先について

万一事故が発生した場合やその他お問い合わせにつきましては、お手元の加入通知書に記載のされているレジアスインパクト株式会社事故センターまでご連絡ください。

- ・ 三井住友海上火災保険株式会社代理店
レジアスインパクト株式会社 事故センター
「担当 田川」 TEL 049-256-5885

受付時間外の場合は…

- 三井住友海上火災保険株式会社 事故受付センター
連絡先：0120-258-189

※ご連絡の際、電話口の者に「**レジアス・ネット株式会社からご購入した車いす保険につきまして**」とお伝え願います。